

令和 2 年度指定管理者制度導入施設の管理運営業務の年度評価 評価基準表

施 設 名	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
所 管 部 (局) 課	人権政策課
指 定 管 理 者	(一財) とよなか男女共同参画推進財団

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
1	基本姿勢	管理運営のビジョンが公共の利益の増進を示したものであり、障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮したものになっているか 事業内容に偏りがあり、利用者が限られることがない等、市民の様々なニーズに応えるものとなっているか、また、広く市内在住の市民が センター事業に参加できる工夫があるか 事業内容や施設提供において、人権尊重や市の環境施策に考慮したものになっているか 施設の管理運営を行う指定管理者の立場を踏まえて、仕様書に記載した関係法令を理解し、遵守する姿勢があるか 市の男女共同参画推進条例や第 2 次男女 共同参画計画、施設の設置目的を的確に把握し、かつ、市の施策に協力する姿勢が見られるか	・とよなか男女共同参画推進条例第 1 条の規定に基づく設置目的を達成するため、指定管理者としての役割を理解しており、本市が見据えている目標と方向性が一致している。また、「第 2 次豊中市男女共同参画計画改定版」及び「第 2 次豊中市 DV 対策基本計画」の目標についても理解しており、本市が進めていく施策や取組みの中で、本市とは異なる視点から気づいたことがあれば、連絡調整会議などを通じて情報提供を行うといった積極的な姿勢については 評価する。 ・事業については、男性を対象とした電話相談や「アンガーマネジメント連続講座」など男女の性別に捉われることなく、事業を実施していることを評価する。	A

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
2	サービス水準・施設効用の発揮	その施設として重要と思われる業績の評価指標（KPI）	ウェブサイト アクセス件数 ※月平均 （大をめざすもの）	
		来館者数 ※1年度分 ※部屋使用者数（事業での使用、貸室使用）及び情報ライブラリー来室者数	最高評価サービス水準値 ; 75,000 件/月平均 確保すべきサービス水準値 ; 50,000 件/月平均 実績値 ; 275,108 件/月平均	
		面接相談（4 種類以上）の枠数 ※枠数：枠数/月 ※相談：性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談 ※法律・労働・からだと心と性・総合の各相談のうち4 種類以上 ※50 分以上／枠（但し法律は 30 分以上/枠）を確保すること	最高評価サービス水準値 ; 150,900 人/年 確保すべきサービス水準値 ; 134,700 人/年 実績値 ; 71,492 人/年 ※実績値は確保すべきサービス水準値を下回っているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年 4 月上旬から 5 月 31 日まで臨時休館や外出自粛等の状況を勘案すると問題なく事業を実施できたと評価した。	
		講座・イベント参加者数 ※1年度分 ※「性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談」事業を除く	最高評価サービス水準値 ; 130 枠/月 確保すべきサービス水準値 ; 100 枠/月 実績値 ; 102 枠/月	
			最高評価サービス水準値 ; 5,500 人/年 確保すべきサービス水準値 ; 4,000 人/年 実績値 ; 4,152 人/年	

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		部屋の使用率（全体） ※全体とは対象の室のすべての使用率 ※1年度分 ※ホール、視聴覚室、セミナー室 ※算定式：1年度分の使用件数/区分総数×100 ※区分総数＝1年度分開館日×3区分	最高評価サービス水準値　　；65%/年 確保すべきサービス水準値；55%/年 実績値；63.6%/年	B
		部屋の使用率（男女共同参画目的） ※対象の室のすべての使用率のうち、男女共同参画目的分 ※対象の室、算定式、区分総数は、部屋の使用率（全体）に同じ ※1年度分	最高評価サービス水準値　　；70%/年 確保すべきサービス水準値；65%/年 実績値；86.1%/年	
		蔵書回転率	最高評価サービス水準値　　；1.3回/年 確保すべきサービス水準値；1.1回/年 実績値；0.93回/年 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年（2020年）4月1日から5月31日まで情報ライブラリーを休室。1年間利用可能であれば、1.1以上の数値となる見込みであった。（0.93[実績値]÷10[利用可能月]×12[1年]=1.116）	
		男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提案事業	・男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提案事業における新しい取り組みとして、デートDVの動画を作成しYouTubeで公開するとともに、10月のデートDV防止パネル展示に合わせライブラリー内で上映を行うなど若者向けの啓発に取り組んだことを評価する。 ・自主事業として、緊急Web調査「新型コロナウイルスによる影響について」をWEBフォームによるアンケート調査を実施し、新型コロナウイル	
	性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業			
		男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業		

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		男女共同参画推進のための講座の開催及び 啓発事業等	スが女性に及ぼす影響を把握しようとした姿勢は評価できる。今後、調査で得られたニーズを反映した事業を展開することを期待する。 ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、消毒作業を徹底して行い、利用者が安心して施設を使用できる環境を提供できている。	
		男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業		
		男女共同参画の推進に関する会議・研修・ 催し等へのセンター施設提供事業		
		関係機関（国際交流センター、人権まちづくりセンター等）、市民団体（センター登録サークルを含む）と連携・協働して事業を行う姿勢が 見受けられるか		
		施設や設備の保守、点検、清掃、保安、警備等の必要な施設の維持管理を安心安全、適切に行う能力等を有しているか		
		利用者等にサービスを提供するうえで、施設、設備による事故防止のための安全管理が徹底されているか		
		安定して確実に日常業務を遂行する能力等を有しているか		
		使用許可の判断を公平公正に行う能力等を有しているか		

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		当該施設の管理運営を担うのに相応しい人員が配置されているか、知識や経験、資格等を有する職員がいるか 業務改善・業務指導や欠員時に関する方針や計画が示されているか 施設の認知度を高め、利用者の増加を図るために取り組んでいるか。 創意工夫ある自主事業を展開しているか		
3	財務健全性	貸借対照表は健全か 損益計算書は健全か 資金保有（期末残高）は健全か （当該事業の）収支状況・収支計画は適切か	・純資産も健全であり、負債比率も高くはない。また、流動比率も 150%を上回っており、累積欠損金もない。このことから運営は安定していると評価する。	A
4	市民満足度への配慮	利用者アンケート・市民の声等の状況は良好か 利用者への接遇に対する考え方、実践や改善方法が確立していて、利用者への適切な対応が行えているか	・施設設備及び職員の接遇に関するアンケートの「満足」「まあ満足」の合計は、概ね 70%以上を超えている。特に、相談員の対応満足度について、「満足」「まあ満足」の合計は 95.7% と高い評価を得ている。	B

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		利用者の苦情や要望、意見等への対応は適切に処理できているか センター来館者だけでなく、地域の市民（豊中市民）、団体、事業者との良好な関係構築や協働ができているか		
5	従事者への配慮	労働関係法令を遵守しているか 指定管理業務を適正に実施するために、従事者が必要とする能力・資質を習得する人材育成に関する方針・計画を有し、それに基づき、指導・研修等が実施できているか 勤務時間、休暇制度等が法令に適合するとともに、従事者の健康や、仕事と生活の調和に配慮したものになっていて、従事者が意欲的に働くことができるための職場づくりに取り組んでいるか 従事者（第三者委託先の従事者含む）が業務を行う際の安全管理が徹底されているか	・法令を遵守し従業者への配慮がなされている。 ・自己申告用のシートを導入し、個々の業務上の課題や困難、業務改善提案等を把握し、自己評価できる仕組みを整え、人材育成に取り組むとともに、研修の機会を確保していることが評価できる。 ・給与額及び昇給ルールの変更作業を行うなど、従事者が意欲的に働くことができる職場づくりに取り組んでいる。	B
6	個人情報保護体制	情報管理・個人情報の保護の重要性について理解し、個人情報の漏えい、不正利用を防止する体制が整っているか	・電磁的記録にかかる個人情報については、アクセス制限やパスワード設定による運用を行うなど適正に整備されている。 ・個人情報を取り扱う業務の内容によっては、インターネットや共有ネットワークに接続しない「オフライン専用端末」を使用する等、情報漏洩防止措置に取り組んでいる。	A

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
7	危機管理体制	火災、地震、急病人発生、システムダウン等、想定されるあらゆる緊急時への対応や安全管理の方針は、適切か	・必要に応じて各種マニュアルや計画を更新するなど緊急時の対応や安全管理は適切に整備されている。 ・年 1 回消防訓練及び消火訓練の実施や自営消防組織を結成し、日ごろから職員の防火防災意識の向上への取組みが評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、定期的な館内消毒、換気、事業実施前の検温・定員の削減などを行い、市民が安心して施設を利用できるよう努めている。	B
		危機管理体制に関する従事者の教育、訓練の実施計画はあるか		
8	市との情報共有	市との情報共有を行うための十分な連絡体制や報告方法が確立しているか	・毎月、連絡調整会議を実施し、定期的に情報共有を図るとともに、緊急的な事案については、メールや電話等で報告するなど連絡体制は確立している。	A
	総合評価		・問題のない管理運営状況である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の臨時休館や利用制限があったにもかかわらず、確保すべきサービス基準を概ね達成できていることを評価する。	B

(評価の基準)

- A ; 優れた管理運営状況である
 B ; 問題のない管理運営状況である
 C ; 改善を要する管理運営状況である